

第8期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会（第3回）

- 日時：令和2年10月15日（木）午後2時から
- 場所：平群町商工会館2階 大研修室
- 出席者：松田美智子会長、神矢副会長、松田充隆委員、泉谷委員、井戸委員、稲月委員、
福田委員、岡委員、中田委員、中谷委員、宮園委員、日高委員、
岡田委員、西林委員
- 欠席者：新名委員、山口委員

1 開会

事務局：（開式挨拶）

2 委員長挨拶

委員長：（挨拶）

3 議事

（1）平群町介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書

委員長：では、本日の議事に入ります。（1）平群町介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書について事務局お願いします。

事務局：（資料1に基づき説明）

委員長：ありがとうございました。ただいまのご説明に関して、なにかご質問ありますか。よろしいですか。質問がないようですので、次の議事へ進ませていただきます。

井戸委員：今回のアンケートでもそうなのですが、サービスを受ける前提の用語がわかりにくいという意見をよく耳にします。例えば「ニーズ」という外来語がわからなかったり、「要支援」と「要介護」での受けられるサービスの違いが、説明において難しい熟語が並んでいてわからなかったりするのです。もう少し柔らかい表現や言葉等を特にサービスの入り口の部分で使っていきべきではないかと思います。奥に入ればケアマネージャーさんがうまくやってくださると思いますが。そういった感想を持ちました。

稲月委員：問2の部分等何か所かで、一般高齢者の方と要支援認定者の方の比較がされているなかで、要支援認定者の方のほうが「できる・している」の割合が高いことが見受けられます。そこでおっしゃったのが、それならば認定を受ける前に筋力等をつければ良いのではないかというニュアンスに聞こえました。認定を受ける前にできることがあるので、それをすべきなのではないかと考えていらっしゃるように聞こえたのが気になりました。

事務局：ご指摘のとおり当然要支援になる前に対策が必要であるという意味でのご説明とすることでさせていただきました。

委員長：一つよろしいでしょうか。最初に調査の結果の表示方法についての表記がござい
ますがどれがクロス集計なのでしょう。母数が違いますので例えば今の問題のように
「外出ができるかどうか」について問うた時に一般高齢者と要支援認定者での単純比
較ができないと思います。調査会社の方が集計したのか職員の方が作ったのかはわか
りませんがどうなのでしょう。

事務局：調査・集計については委託業者にやっていたいております。すみませんが細かい
部分まで確認が取れていません。

稲月委員：わからないということですね。

事務局：委託業者の方に説明していただこうと思います。

委託業者：クロス集計についてのご指摘ですが、4ページの方見ただけですでしょうか。
こちらに「全体一般高齢者・要支援認定者」というようになっていますが、一般高齢者
と要支援認定者という区分については問で言うと4ページ(3)の「要支援認定を受け
ていますか」といった設問でどちらかという振り分けをいたしまして、すべての設問の
回答を集計いたしていますのでこの2つの区分がすべてクロス集計というように考え
ております。

稲月委員：そのままの数字で理解すればよいということよろしいでしょうか。

委員長：他の方がいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に参りたいと思います。

(2) 新たな移動支援の導入について

事務局：(資料2 基づき説明)

事務局：(介護予防の取り組みについて補足説明)

委員長：ありがとうございます。ただいまご説明いただいた件についてなにかご意見等ご
ざいませんか。

岡委員：アンケートに基づいた丁寧な説明をしていただきました。しかしながら一つ思った
のが、事業人数について様々な方法で算定されていますが、実際はたくさんの人からオ
ファーがあるなかで、どの様に乗り合い等で効率的に高齢者を運ぶのが合理的なのか
ということをしっかり考えられたシステムでやらないとうまく運用できないのではない
かということです。それにあたってどういった体制を採用すると考えているか教え
ていただきたいです。現在の技術などを鑑みるとやり方は様々あると思いますので。

事務局：今のところコンビニクルというシステムの導入を予定しています。それにつしまし
ては問い合わせを受けてから目的地までのルートを生で出した後、もし乗り合いが途
中にあればどのルートが最適・最短であるかというのがわかる様なシステムになって
います。予約に付きましても当日の出発30分前まで予約が可能なのでかなり利便性
が高いシステムと考えますがこのシステムの導入を予定する理由となります。

岡委員：運行システムに170万円と書いてありますが、これで十分にそのシステムに必要
なシステムができるということでしょうか。

事務局：できます。

岡委員：できるのですね。わかりました。では大いに期待しています。もう一つあるのですが、電話で予約するということが、ある程度、利用する人が一番集まりやすい場所に停留所を定める必要があるのではないかと考えました。停留所はどういった考え方で、どういったシステムに基づき運用していくのか教えていただきたいです。

事務局：今のところ、ドアツードアのデマンドタクシーを考えています。しかしスーパー等の大型施設においてでは「入り口」と言われてもどこなのかわからないなどの問題があると思いますので、お店等に相談させていただいて乗降場所を定めさせていただくなどの対策を協議させていただきます。

岡委員：利用する人の意見を尊重してほしいと思います。よろしくお願いします。

井戸委員：タクシーについておっしゃいましたが、利便性が大事ということで気になったのですが、車がなぜセダンなのかということですが、たった3人しか乗れないですし、乗り合いを前提とするのであればもっと大きな車でも良かったのではと考えました。セダンが安いなどといったメリットがあるのでしょうか。8人乗りの車などでも燃費等はあまり変わらないですし、キャパを大きくしておくことが理想なのではないかと感じました。車を変えるというのは大変お金がかかることですので難しいことだと思いますが、1回買ってしまったからといって数年経った時に失敗に終わってしまうのもどうなのかと考えましたので。

委員長：よろしいでしょうか。

事務局：ただいまのなぜセダンなのかというご質問に対してお答えさせていただきます。まず、町内全体で運行するとなると狭い道もあるということでそういった場所を通行することを考えた場合において小回りのきくセダンがいいというのが一点です。もう一つは乗り合い率に関連するのですが例えばクラブ等への参加時の利用におきましたら数十名が一度に利用するということがあると思いますが、通常のご利用のされかたとしましては通院や買い物といった乗り合い率が低いものになります。それらを考えるとセダンというのがご提案です。また車種を変えないのかというご意見でしたが、なんのための試験運行するのかといいますと、試験運行の中で課題を見つけ、その対策を考えていくためでありまして、例えば委員がおっしゃったように団体のご利用が増えてとてもセダンでは賄えなくなった時に、台数を増やすのか、より大きな車に変えるのか、そういったことも考えられますので必ずしも現在の方向性を変えることができないということではありません。先程最後に申し上げた課題事項が3点あるなかでの一つの「車両について」につながってくると思いますのでご理解の程よろしく申し上げます。

井戸委員：変えられるということで安心したのですが、最初からもっと大きな車を選んだほうが良いと私は考えます。病院の開院時間等は決まっていますのでだいたい朝9時台病院に集中するなどといったことが想定できるかと思います。柔軟に対応をお願いい

たします。もう一つ、医療分業が進むなか、地域の医者がややこしくなっています。かかりつけ医が最初に診て、専門的になればすぐに大きい病院に紹介状を送るという設定になってきています。そうなってくるとやはり大きな病院への足というのが大きなニーズとなると考えます。この点においても考えていただきたいと思います。

委員長：他にいかがでしょうか

松田委員：いま制度として福祉有償運送というのがありますがそのまま続けて行くのでしょうか。

事務局：併用していきます。

松田委員：そうすると制度を使うといろいろな医療を受けることができるようになりますが、病院に行きたい人が多かたたりしますとどうなるのかと考えました。

事務局：町外の病院への足のニーズの大きさについては今回のアンケートのみならずそれ以前より確認させていただいております。今回実施をする3年間の中で、それらの利用実態、他の公共交通機関に対する影響等での分析をして、実現をできるかどうか改めて協議をしていくこととなると思います。

委員長：だから重度の要介護認定を受けている方であっても介助者同伴であれば乗れるという多様な受け入れをして今後の3年間の検証していきたいということによろしいでしょうか。あと、細かい部分ですが介助者も300円でいいのでしょうか。

事務局：はい

泉谷委員：これは始まってからでしかわからないかもしれませんが、30分前までもいいということですが、その時にすでに満員になっていた場合はお断りということでしょうか。

事務局：お断りということではなくて時間をずらしたりルートを見直して利用していただくという形になると思います。

委員長：待てる人には待ってもらうという形ですね。他の方、よろしいでしょうか。何点かご意見を頂戴したところなのですが、どうでしょうか。無いようですので次に参ります。

(3) 第7期計画の体系に基づく現状と課題の整理について

事務局：(資料3 基づき説明)

委員長：ただいまの説明について何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

井戸委員：重点課題3について、助け合いの必要性をととても感じるように書かれていて、実際そうなのですけれども、必要性を感じているのは助けてもらう側であり、助ける側はどうか、と感じます。例えば年配の方は助けてほしい、サロンに参加したい、しかし、世話役が少ないのですね。世話役の多い地域は賑わっていますが、世話役が少ない地域ですと、どうしてもしんどいわけですね。重点課題で町としてはどうしていけばよいのかというところですね。災害時の手助けでも、助けるのは若い者が助けるわけで、自治会でもそういう話をされますが、実際にどうなのか、と

なったときに現状を理解していない方が多いと思うのですね。わかりやすいところでいくと交通手段で、長寿会は必要だという一方で、自治会では車があればよいのではないかと終わってしまうのですね。そういうところを町としてどこまで対応できるかということで、課題はあります。では課題に対してどうしていくのか、意見やアイデアが出ているのであれば、繋げていってほしいのですけれども、今の時点では課題だけが浮き彫りになって終わりがねないです。ひとつ私から案を出すとすれば、コラボですね。自治会同士の壁がある中で、世話役が少ない長寿会やサロンのコラボを行政が担っていければよいのではないかと思います。介護予防の観点からも、高齢者の方が孤立しないようなアイデアや意見があればよいと思います。

事務局：自治会同士の壁もありますし、自治会の中でも若者と高齢者で考え方が違うところもあります。そのような中で、合同でやっている自治会もありますので、そのところはご理解をお願いいたします。

井戸委員：どこまで行政がからめるのか難しいところではあると思いますが調整をお願いいたします。

事務局：他にご意見ございますか。岡田委員お願いします。

岡田委員：私自身委員になるのは初めてで、福祉に関してはほとんど知識がない中での意見となります。少し疑問に思ったのが、保険の給付費のことで、一人当たりの給付費が低くなっているのですが、これは個人の意識の高さ、予防への取り組みの成果であるとおっしゃったとおり非常によいことだと思います。金額が2億円、令和元年だと2億6600万円となっていますが、これは必要だと思っていた分が必要なくなったということでしょうか。そうすると、このお金は一体どうなるのか、あるいはこれまでも積み立てられているお金があるのかどうか、以前の話の中で、結局これが保健福祉事業の中で行われるデマンドタクシーの財源になるということなのですけれども、そのあたりの関係を詳しくお聞きしたいと思います。

事務局：今の岡田委員から質問いただいた件ですが、先程の参考資料のところですね。総給付費のところでは平成30年度でしたら約2億円の乖離があり、令和元年度ですと2億6600万円ほどの乖離があります。これはなぜなのかというご質問でございますが、当初、第7期の計画を立てる際にいろいろなニーズ調査、また給付の見込みを積算しまして計画を立てております。これは100%、最大で利用したことを考えて積算しております、逆に言えば、これが必要になる最大値であるということになります。結果的には計画ほどの利用がなかったということになります。差額につきましては、基金という形で、現在は4億4000万円ほど残っております。それは第1号被保険者の方の分になりますので、第8期の計画の際に保険料の抑制に活用したいと思っております。

稲月委員：保険給付費の中で、一人当たりの給付費が全国と比較しても非常に少ないということで、先程の説明で、要介護になる前に介護予防をすれば、要介護認定をする

必要がないという風に私には聞こえてしまいました。無理に要介護、要支援認定を受ける必要はないとは思いますが、行政の考え方として認定をする前とにかく介護予防をして認定者を減らそうという意図があるようにも思えました。介護保険施設サービスのところで予測に対する給付費の割合が76.7%となっていますが、生駒郡内の他の市町村ではだいたい90%くらいあると聞いています。どうしてそんなに差があるのだろうかと感じますので、そのあたりの根本的な考え方のところはなかったのだろうかという心配があるのですが、いかがでしょうか。

事務局：要支援者になる前というお話についてですが、個々の高齢者の方が努力されていて、行政としても要支援、要介護になるほど本人や家族の方が一番困りますので、そういう風になる前から取り組んでいかななくてはならないということをおっしゃっていただきました。施設サービスにつきましても、計画ほどは利用が少なかったわけですが、平群町内でもいろいろな特別養護老人ホームや介護老人保健施設があります。施設が充実している市町村である中で、最大限に利用されるような計画を立てたということです。

稲月委員：自立した状態で年を重ねていきたいというのは誰しも思うことですし、行政としてもそう願うのが当然とは思いますが、あまりにも介護予防が強調されていると思います。国がそういう指導をしているからであろうとも思うのですが、文面からはそのように感じてしまいます。

それから、自治会や長寿会やサロンが各地でいろいろな活動をしているのですが、お世話してくださる方たちはどのようなことをすればいいのか非常に悩んでいらっしゃいますし、実際参加していても、行きづらさ、参加しづらさを感じる場合があります。足が悪い方ですと、私の住んでいる地域は山の上ですので交通の問題が出てきます。そこでデマンドタクシーを利用すればよいかというと、短距離ですので利用するほどの距離もない。そのようなことばかりです。もう少し具体的などころで考えないと課題解決に進んでいかないのではと思います。

また、地域包括支援センターの認知度の低さですが、地域包括支援センターがありますよといっても、名前自体が難しく住民の方にはわかりづらいので、例えば看板に具体的にどのようなことができるかということを書いてはいかがかと思います。

委員長：ご意見をいただいたということでよろしいでしょうか。では松田委員お願いします。

松田委員：要望になります。予算がどうなるかという話があったと思います。実績が予算を下回っているというのは努力された結果だと思います。第6期が終わった際に基金が3億くらいあり、その中で第7期に向けて1/3ほど取り崩したと聞いております。現在すでに4億まで積みあがっているということで、第8期に向けて思い切って取り崩すように考えていただければと思います。

事務局：基金の取り崩しは、第8期は保険料の抑制に使うことになっていますので、第4回の会議で審議していきたいと思っています。

稲月委員：松田委員のご意見に賛同するのですが、第7期に入るときに1億5000万円を取り崩すとなったときに、結局取り崩さなかったのです。取り崩す必要もなくまた余り、結果4億4000万になっています。いくら残すのかということをごきちんとして話し合っ取り組んでいくことが必要だと思います。

委員長：こちらのご意見は次回の議題ということでよろしいでしょうか。他ないようでしたら次に進みたいと思います。4番目の議題について事務局説明をお願いします。

(4) 第8期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の骨子について

事務局：(資料4に基づき説明)

稲月委員：紙おむつの介護用品支給費用が国の制度が変わるのですね。

事務局：第8期から支援対象事業の対象外となっています。ただ、まだ利用されていらっしゃる方もおり事業としてやめがたいので、市町村特別給付として継続したいと思っています。

稲月委員：住みよいまちづくりの推進というところに、各施設のバリアフリー化が入っていますが、施設もですが、歩道の段差が大きかったりがたがたであったり、バリアフリーからほど遠いです。車いすでも通れるようにバリアフリー化を推進していただきたいです。

もうひとつ、シルバー人材センターの運営支援とはどういう運営支援をするのでしょうか。

事務局：シルバー人材センターの会員は減っていると聞いております。町といたしましても運営の補助など現在もやっております、引き続き運営の補助をしたり、周知を行い、担い手の確保をしていきたいと思っています。

岡委員：1-3の任意事業のなかに、「高齢者会食サービス事業」というのがありますが、これはどういった事業を考えておられますか。また、2-1地域でのふれあい・交流の促進として「老人福祉センター『かしのき荘』」や「老人クラブの活動助成・育成」と書いてありますがどのような助成・育成をするのでしょうか。またその下に「老人クラブの活動助成」とありますが、今までにも助成をいただいていますので、それを継続するというのであればここは表現が間違っています。具体性があつたほうがよいと思います。

事務局：「高齢者会食サービス事業」につきましては現在やっているものを継続していきたいと思っています。今年は新型コロナウイルス感染症の問題で実施できていませんが、年2回、プリズム平群や奈良県内の町外に出向きまして、一人暮らしの高齢者の方と会食をしながらいろいろなお話をするようなものです。ふれあい交流センターや老人福祉センターでのふれあい・交流の促進につきましても、例えば「かし

のき荘」の中でしたら長寿会連合会の方で各クラブの活動をしていただいております。基本的には今やっていることを継続していきたいと思っています。

岡委員：継続していただけるのはありがたいのですが、第8期の計画の体系にわざわざ上げることなのでしょうか。なにか新しく力を貸していただけるのかと期待してしまいます。

(5) その他

委員長：それでは最後(5)その他について、なにかありますか。

事務局：移動支援の方を国や県の補助金等を利用した地域支援事業で実施できないかというご質問をいただいておりますが、デマンド型交通については、事業主体や対象者などの関係から地域支援事業として実施することはできません。そこで「保健福祉事業」としてやっていきたいと思っています。保健福祉事業は、第1号被保険者の保険料を財源とする事業となっております。被保険者の新たな交通の移動支援として介護予防に寄与できるように取り組んでいきたいと思っています。

委員長：ありがとうございました。以上で全て終了ですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

4 閉会

事務局：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第3回平群町介護保険事業・高齢者福祉計画策定委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉会)